

東京弁護士会 東日本大震災復興支援企画 『風化させない』

写真展

被災地から霞が関へ



まるで戦争の跡のような惨状が広がった石巻市南浜町
= 13日午前9時30分ごろ (2011年3月)

写真提供 河北新報社

2015年 **3月10日**(火) ~ **3月25日**(水) 土日除く

入場無料 午前9時~午後7時 (最終日は5時まで) 会場 弁護士会館1階 ロビー

写真提供 岩手日報社, 河北新報社, 福島民報社

シンポジウム・物産展も同時開催

シンポジウム 報道と弁護士は それぞれ、何ができて 何ができなかったのか

東日本大震災から4年がすぎましたが、被災地の復興は未だ遠く、被災者の多くもかつての生活を取り戻せない状況が続いています。取材を続ける報道記者、現地で支援活動に従事した弁護士は、そこで、どんな事実と直面し、何を感じたのか。今、改めて振り返り、今後の報道や支援活動への課題を明らかにしたいと思います。

岩手の部 パネリスト

太田代剛 記者 (おおたしろ・たけし 岩手日報)
1972年、岩手県花巻市生まれ。1996年岩手日報社に入社。陸前高田支局、報道部盛岡広域担当、同県政担当などを経て、2011年3月11日当時震災報道班デスク。2013年4月から岩手日報社北上支局長

萩尾信也 記者 (はぎお・しんや 毎日新聞)
1955年長崎生まれ。1964年から高校2年までの8年間に三陸の自然の中で過ごす。1980年毎日新聞社入社。震災翌日被災地に飛び、2011年5月から「三陸物語」を連載。2012年度日本記者クラブ賞を受賞。

東野真和 記者 (ひがしの・まさかず 朝日新聞)
1964年東大阪市生まれ。1988年朝日新聞社に入社。2002年から盛岡支局。2009年、特別報道センター、2011年震災後大槌町駐在。著書「駐在記者発 大槌町 震災からの365日」(岩波書店)など。

瀧上 明 弁護士 (たきうえ・あきら 東京弁護士会)
2005年弁護士登録。2006年から4年間、釜石ひまわり基金法律事務所長。その後東京パブリック法律事務所勤務を経て釜石市に戻り、2011年7月、震災復興をめざす岩手はまゆり法律事務所を開設し3年間活動。

2015年 **3月23日**(月)
開演 **18:30** (開場 **18:00**)
弁護士会館 2階 講堂クレオ

福島部の部 パネリスト

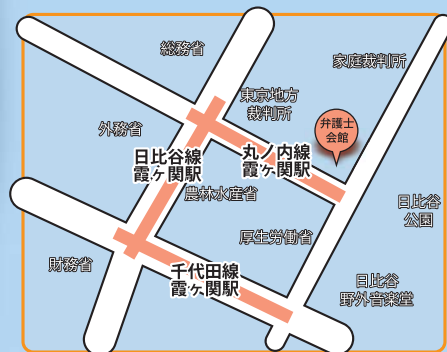
日野行介 記者 (ひの・こうすけ 毎日新聞)
1999年毎日新聞社入社。「調査報道」をモットーに、原発マネーや核燃料サイクル問題、公害・薬害裁判も取材。原発事故後、低線量被ばく等に取り組む。著書に『福島原発事故 県民健康管理調査の闇』(岩波新書)他。

川口敦子 記者 (かわぐち・あつこ 朝日新聞)
2008年朝日新聞社入社。初任地、福島総局(福島市)で東日本大震災に遭う。震災後は主に、放射能対策を取る学校現場や、双葉町、大熊町など線量の高い地域から避難している家族の取材を重ねてきた。

加畑貴義 弁護士 (かばた・たかよし 東京弁護士会)
2009年弁護士登録。法テラス福島法律事務所長赴任中、原発事故発生。高線量の福島市で国選刑事事件、避難所法律相談等を担当。朝日新聞社『プロメテウスの罫』7巻、「事故と犯罪」の章でその活動が取り上げられた。

岩手・宮城・福島 物産展

シンポジウム当日に、
被災地の物産を販売。



丸ノ内線「霞ヶ関」駅B-1b出口
有楽町線「桜田門」駅 徒歩7分
JR「有楽町」駅 徒歩15分

■問い合わせ先 東京弁護士会 (法律相談課)
〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
TEL03-3581-2206 <http://www.toben.or.jp/>